

第87期

定時株主総会  
招集ご通知

Micro&Fine Technology

# 目次

---

## 招集ご通知

定時株主総会招集ご通知	2
-------------	---

## 事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	3
2. 会社の株式に関する事項	9
3. 会社の新株予約権等に関する事項	9
4. 会社役員に関する事項	10
5. 会計監査人の状況	15
6. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要	15

## 連結計算書類・会計監査報告

連結貸借対照表	21
連結損益計算書	22
連結株主資本等変動計算書	23
連結注記表	24
連結計算書類に係る会計監査報告	30

## 計算書類・会計監査報告

貸借対照表	32
損益計算書	33
株主資本等変動計算書	34
個別注記表	35
計算書類に係る会計監査報告	39

## 監査役会の監査報告

監査役会の監査報告	41
-----------	----

## 株主総会参考書類

株主総会参考書類	43
----------	----

(証券コード5659)

平成29年6月9日

株 主 各 位

大阪府中央区高麗橋四丁目1番1号

日本精線株式会社

代表取締役社長 新 貝 元

## 定時株主総会招集ご通知

拝 啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社 第87期（平成29年3月期）定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区梅田三丁目3番45号  
ホテルモントレ大阪 14階 浪鳴館（ろうめいかん）
3. 目的事項
  - 報告事項
    1. 第87期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第87期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
  - 決議事項
    - 第1号議案 剰余金の処分の件
    - 第2号議案 株式併合の件
    - 第3号議案 定款一部変更の件
    - 第4号議案 取締役7名選任の件
    - 第5号議案 監査役1名選任の件
    - 第6号議案 補欠監査役1名選任の件
    - 第7号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
    - 第8号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
    - 第9号議案 役員賞与支給の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.n-seisen.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や所得・雇用環境の改善に支えられ、緩やかな回復基調で推移しましたが、中国をはじめとした新興国経済の減速に加え、英国のEU離脱問題や米国新政権の政策動向など世界経済の不確実性の増大により、景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。

当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）が属するステンレス鋼線業界では、建材関連の需要が期を通じて堅調に推移したことに加え自動車関連の需要が好調であったため、業界出荷数量は前期比増加となりました。また、LMEニッケル価格は前半に底入れし、その後緩やかながら上昇基調となりました。

このような状況の中、当社グループでは、連結経常利益40億円以上、連結経常利益率（ROS）10%以上などを経営目標とする「第13次中期計画（SR17）」（最終年度平成30年3月期）の達成に向け、収益の一段の向上に鋭意取り組んでまいりました。

売上高は、金属繊維部門は前期比増収となりましたが、主力のステンレス鋼線部門が、販売数量は増加したもののニッケル価格変動に起因する販売価格下落の影響などにより前期比減収となった結果、当期の売上高は、317億99百万円（前期比1.1%減）となりました。

損益につきましては、販売数量の増加に伴う工場操業度の改善などにより営業利益25億60百万円（同3.6%増）、経常利益25億35百万円（同0.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は17億71百万円（同9.2%増）と前期比増益となりました。

次に、部門別の概要についてご報告申し上げます。

#### [ステンレス鋼線部門]

SR17の重点施策である高機能・独自製品の拡販に加え、建材関連需要が期を通じて堅調に推移したことや自動車関連需要が好調であったことなどにより販売数量は増加しました。

一方、前半にニッケル価格は底入れしたものの、販売価格の低迷が長期化し増収には至りませんでした。

海外現地法人であるTHAI SEISEN CO., LTD. は、ステンレス鋼線の販売数量が増加した結果、売上高は前期比増収となりました。

これらの結果、ステンレス鋼線部門の売上高は264億23百万円（前期比2.3%減）となりました。

### [金属繊維（ナスロン）部門]

ナスロンフィルターは、設備投資案件が国内外とも低調に推移したため減収となりましたが、超精密ガスフィルター（ナスクリン）は韓国や台湾での半導体メーカーを中心とした設備投資が好調に推移したため大幅な増収となりました。

海外現地法人である耐素龍精密濾機（常熟）有限公司は、中国国内向けが堅調に推移したことなどにより、現地通貨ベースでは僅かに増収となりましたが、円高現地通貨安の影響により前期比減収となりました。

これらの結果、金属繊維部門の売上高は53億76百万円（前期比5.3%増）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における企業集団の設備投資額は、完工ベースで16億89百万円であり、その主な内容は枚方工場新事務所棟の建設、ステンレス鋼線及び金属繊維生産設備などの増設、品質向上及びコスト低減を目指した設備の更新並びに環境対応設備の設置などであります。

## (3) 資金調達の状況

(2)の設備投資の所要資金は、すべて自己資金によりまかなっております。

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、個人消費の回復の遅れに加え、中国など新興国経済の減速や世界経済の不確実性の増大などにより、景気の先行きは依然として不透明な状況であり、当社グループの経営環境は引き続き厳しい状況で推移するものと思われまます。

また、当社グループの主力製品であるステンレス鋼線は、中国や韓国のステンレス鋼線メーカーとの競争激化による収益低下などの懸念があり、加えてニッケル価格に起因する原材料価格の変動リスクなど厳しい環境下に置かれております。また、金属繊維（ナスロン）も化合繊維向けなどの一般汎用製品については競争が激しくなってきました。

このような経営環境に対応すべく、当社グループでは平成30年3月期を最終年度とする「第13次中期計画（SR17）」を策定し、「精線リニューアル」のスローガンのもと、東大阪・枚方工場リニューアルや情報システムの再構築等の推進により、連結経常利益40億円以上、連結経常利益率（ROS）10%以上などの経営目標達成に向け、引き続き課題に取り組んでまいります。

具体的には、ステンレス鋼線部門において、販売面では国内外市場に対し、ばね用材や極細線をはじめとする高機能製品、自動車向け耐熱ボルト用材や高合金線などの独自製品の拡販に加え、新用途製品の立ち上げを推進してまいります。一方、生産面では需要家のグローバル展開に対応した海外2工場の拡張や、東大阪・枚方工場リニューアルの推進等により、引き続き国内外の最適生産体制の構築を進めてまいります。開発面では当社グループの保有する技術力・ノウハウに大同特殊鋼グループの技術力を結集することによる新製品開発の強化や新規事業の確立などに引き続き取り組んでまいります。

金属繊維部門では、中国・韓国の現地法人の活用等による海外市場への拡販、また、国内でもより高機能化・高精度化する需要に応えるべく技術開発を継続してまいります。

さらには、環境・医療・エネルギー関連など幅広い分野での新製品開発などにも鋭意取り組んでまいります。

以上の諸施策を確実に実行することにより、収益の一段の向上を図るとともに、事業のグローバル化推進や高度化・多様化する顧客ニーズへの対応などにより、『さらなる企業価値の向上』にグループ一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒、一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 84 期 平成26年3月期	第 85 期 平成27年3月期	第 86 期 平成28年3月期	第 87 期 平成29年3月期
売 上 高 (百万円)	30,917	33,530	32,162	31,799
経 常 利 益 (百万円)	2,294	2,655	2,530	2,535
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	1,414	1,393	1,621	1,771
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円・銭)	43.69	43.06	50.77	57.75
総 資 産 (百万円)	34,063	35,944	34,532	37,307
純 資 産 (百万円)	23,665	24,976	24,520	26,038

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は大同特殊鋼株式会社で、同社は当社の株式を13,103千株（出資比率42.7%）保有しております。なお、同社は当社における原材料の重要な供給元であり、当社は同社の子会社を通じて原材料を仕入れております。

② 親会社との取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は品質・価格・納期等の取引条件を勘案して公正かつ適正に材料調達先を決定することにより少数株主を保護することを目的として「原材料取引の基本方針」を定め、親会社との間で原材料購入取引を実施するに当たっては、上記基本方針に基づき、当該取引の取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないこと等に留意し、公正かつ適切に決定しております。また、当社は、上記基本方針に基づき、当該取引が当社の利益を害するものでないかを毎月の経営会議にて審議するとともに、年1回、取締役会にて承認を行うこととしております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、親会社との原材料購入取引の必要性及び取引条件が、上記イ. に記載のとおり、上記基本方針に基づき公正かつ適正に決定され、また、毎月の経営会議による審議も経ていることから、当社の利益を害するものではないと判断しております。

③ 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
THAI SEISEN CO., LTD. (タイ国)	3億20百万 バーツ	95.0%	・ステンレス鋼線の製造 加工並びに販売 ・ダイヤモンドダイスの 製造加工、修理並びに 販売
耐素龍精密濾機(常熟)有限公司 (中国)	60百万円	80.0%	・金属繊維(ナスロン) 製フィルター製品の 製造並びに販売

- ④ 特定完全子会社に関する事項  
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

ステンレス鋼線、ステンレス鋼直棒・異形線、高合金線、チタン線、金属繊維(ナスロン)及びその加工品、金属繊維焼結フィルター、半導体用超精密ガスフィルター、溶接棒、ダイヤモンドダイス、その他金属線の製造加工並びに販売

(8) 主要な営業所及び工場

① 当 社

本 社：大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号  
支店・営業所：大阪支店(大阪市中央区) 東京支店(東京都中央区)  
名古屋支店(名古屋市中区) 九州営業所(福岡市中央区)  
工 場：枚方工場(大阪府枚方市) 東大阪工場(大阪府東大阪市)

② 子会社

- ・THAI SEISEN CO., LTD. (タイ国)
- ・耐素龍精密濾機(常熟)有限公司(中国)



(9) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

使用人数(前期末比増減)	摘 要
名 名 752 (2)	パート、臨時工など非正社員179名を除く

② 当社の使用人の状況

使用人数(前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数	摘 要
名 名 539 (4)	歳 月 40・11	年 月 18・4	パート、臨時工など非正社員179名を除く

(10) 主要な借入先

① 企業集団の借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
株式会社みずほ銀行	486
株式会社三菱東京UFJ銀行	150
株式会社池田泉州銀行	150
株式会社三井住友銀行	148
バンクオブアユタヤパブリックカンパニーリミテッド	96
株式会社七十七銀行	50
株式会社中京銀行	50
三井住友信託銀行株式会社	50

② 当社の借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
株式会社みずほ銀行	300
株式会社三菱東京UFJ銀行	150
株式会社池田泉州銀行	150
株式会社三井住友銀行	100
株式会社七十七銀行	50
株式会社中京銀行	50
三井住友信託銀行株式会社	50

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 82,800,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 32,461,468株 |
| (3) 当期末株主数     | 3,501名      |
| (4) 大株主（上位10名） |             |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
大同特殊鋼株式会社	13,103	42.72
株式会社みずほ銀行	1,086	3.54
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口）	999	3.25
BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 620065	621	2.02
特殊発條興業株式会社	532	1.73
前 尾 和 男	492	1.60
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口4）	425	1.38
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社（信託口）	405	1.32
株式会社池田泉州銀行	401	1.30
株式会社三菱東京UFJ銀行	338	1.10

(注) 1. 当社は、自己株式を1,789,391株保有していますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算し、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

## (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
新 貝 元	代表取締役社長	
川 端 泰 司	取締役常務執行役員	総務部・経営企画部・経理部担当
秋 田 康 明	取締役執行役員	経営企画部長兼経理部長 大同不銹鋼（大連）有限公司董事長
近 藤 龍 夫	取締役相談役	
花 井 健	取締役	株式会社アシックス社外取締役、株式会社丸運社外取締役、株式会社ネクスト社外監査役
関 公 彦	取締役	大同特殊鋼株式会社執行役員ステンレス・軸受産機ビジネスユニット長及び大阪支店長
滝 沢 正 明	取締役	
浮 田 昌 秀	常勤監査役	
中 川 幸 朋	常勤監査役	
野 中 章 男	監査役	
花 輪 博	監査役	

- (注) 1. 取締役花井健氏及び滝沢正明氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役野中章男氏及び花輪博氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、取締役花井健氏及び滝沢正明氏、並びに、監査役野中章男氏及び花輪博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。  
 4. 当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項及び定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

5. 当期中の取締役及び監査役の異動

① 退任

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
岸木雅彦	平成28年6月29日	辞任	取締役
多賀正宏	平成28年6月29日	辞任	取締役常務執行役員 鋼線製造主担当 情報システム部・安全統括室 担当
立花一人	平成28年6月29日	辞任	当社取締役 大同特殊鋼株式会社取締役 常務執行役員
住友清志	平成28年6月29日	辞任	常勤監査役

② 就任

氏名	地位	就任日
新貝元	取締役	平成28年6月29日
川端泰司	取締役	平成28年6月29日
滝沢正明	取締役	平成28年6月29日
中川幸朋	監査役	平成28年6月29日

- (注) 1. 新貝元氏は、平成28年6月29日、取締役会の決議により代表取締役社長に選定され、就任いたしました。
2. 中川幸朋氏は、平成28年6月29日、監査役会の決議により常勤監査役に選定され、就任いたしました。

(ご参考)

当社では、経営意思決定の効率化を図り、経営監督機能と業務執行機能を区分して役割と責任を明確にするため、執行役員体制を採っております。

平成29年4月1日現在の執行役員体制は次のとおりです。

氏名	執行役員役名	担当及び重要な兼職の状況
* 川端 泰司	常務執行役員	総務部・経営企画部・経理部担当
西田 成夫	常務執行役員	金属繊維主担当 研究開発部・顧客サービス部担当 耐素龍精密濾機(常熟)有限公司董事長
富永 誠司	常務執行役員	鋼線販売部門・営業統括部担当 大阪支店長
安部 明夫	執行役員	東大阪・枚方リニューアル担当、 設備部担当
大間 英之	執行役員	研究開発部長兼顧客サービス部長
* 秋田 康明	執行役員	経営企画部長兼経理部長 大同不銹鋼(大連)有限公司董事長
吉田 厚	執行役員	金属繊維販売部門担当(金属繊維副担当) 韓国ナスロン株式会社代表理事
津田 俊之	執行役員	営業統括部長
加藤 泰資	執行役員	総務部長
高橋 一朗	執行役員	鋼線製造主担当、 情報システム部担当 枚方工場長
岩城 泰王	執行役員	生産業務部長
小林 真	執行役員	東京支店長

(注) \*印の執行役員は取締役を兼務しております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 当事業年度に係る報酬等

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額	摘 要
			株主総会決議による月額報酬限度額
取 締 役 (うち社外取締役)	8 名 (2 名)	139,653千円 (14,490千円)	月額15,000千円(平成4年6月定時株主総会決議、ただし使用人兼務取締役に対する使用人給与は含まない)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 名 (2 名)	41,400千円 (13,800千円)	月額4,000千円(平成23年6月定時株主総会決議)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、期間費用として引当金計上した取締役賞与(取締役4名に対し30,000千円)及び退職慰労金(取締役6名に対し16,771千円、うち社外取締役2名に対し1,890千円)を含めております。
2. 監査役の報酬等の額には、期間費用として引当金計上した退職慰労金(監査役4名に対し4,950千円、うち社外監査役2名に対し1,800千円)を含めております。
3. 上記には、平成28年6月29日開催の当社定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名を含めております。
4. 上記には、無報酬の取締役2名は含んでおりません。

### ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

- ・取締役2名に対し43,682千円
- ・監査役1名に対し9,000千円

(上記には、過年度の事業報告において取締役及び監査役の報酬等の額に含めた役員退職慰労引当金繰入額、取締役42,000千円、監査役8,550千円が含まれております。)

## (3) 社外役員に関する事項

- ### ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・該当事項はありません。

- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役花井健氏は株式会社アシックス及び株式会社丸運の社外取締役並びに株式会社ネクストの社外監査役を兼職しておりますが、これらの会社と当社間に特別の利害関係はありません。また、同氏は当社の主要な取引金融機関のひとつである株式会社みずほ銀行に勤務していましたが、同行を退行してから7年以上が経過しております。
- ③ 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役花井健氏は、当事業年度に開催した取締役会11回の全てに出席し、議案の審議等につき必要な発言を適宜行っております。
  - ・取締役滝沢正明氏は、平成28年6月29日就任後に開催した取締役会9回の全てに出席し、議案の審議等につき必要な発言を適宜行っております。
  - ・監査役野中章男氏は、当事業年度に開催した取締役会11回及び監査役会7回の全てに出席し、それぞれ議案の審議等につき必要な発言を適宜行っております。
  - ・監査役花輪博氏は、当事業年度に開催した取締役会11回及び監査役会7回の全てに出席し、それぞれ議案の審議等につき必要な発言を適宜行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 ひびき監査法人

### (2) 報酬等の額

	支払額（消費税含まず）
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	24,000千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

- (注) 1. 当社の重要な子会社であるTHAI SEISEN CO., LTD. 及び耐素龍精密濾機（常熟）有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、監査役会は会計監査人の独立性、及び専門性、並びに職務の執行状況などを総合的に判断して、会計監査人の変更が必要と認める場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

## 6. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制につきまして、当社取締役会における決議内容は次のとおりです。

#### ① 内部統制基本方針

当社は会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制を整備する。



## ② 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は取締役会で定めた「日本精線企業倫理憲章」及びそれに基づいて制定した「日本精線行動規準」をすべての役員、執行役員及び使用人に配付するとともに、「倫理をもって行動し法令を遵守していくことの重要性」を継続して伝える。

また、「日本精線企業倫理憲章」に制定のとおり、当社は、市民社会の秩序や安全に対して脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、公的機関と協力して断固として対決する。

これらを組織的に推進するため、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置、コンプライアンス担当役員を選任し、取締役、執行役員及び使用人が行動規準の実施を徹底するよう啓蒙、改善を継続する。コンプライアンス委員会は原則として6ヶ月に1回、必要あるときは随時開催し、その内容は取締役会に報告する。

## ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は文書または電磁的媒体（以下、文書等）に記録し、保存する。取締役及び監査役はこれらの文書等を常時閲覧できる。

また、株主総会議事録等の法定作成文書をはじめ稟議書等の決裁書類並びに経営会議資料等は、取締役会規程、文書取扱規程等社内規程に基づき保存及び管理を適正に行う。

## ④ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業推進に伴う損失の危険に関しては、執行役員がそれぞれの担当部署のリスクを認識、統括・管理する。子会社の損失の危機に関しては「関連会社管理規程」に基づき経営企画部が主管部署となり管理し、都度必要な指導を行う。それら内容については「コンプライアンス委員会」並びに取締役会に報告する。また、突発的危機発生時は、経営危機管理規程に基づき、対外的影響を最小限にするための対応策を協議・実施する。

**⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は経営意思決定の効率化を図り、経営監督機能と業務執行機能を区分して役割と責任を明確にするため、執行役員制度を採用する。当社執行役員制度の下では、取締役会で定めた中期計画や予算などの経営目標に基づき、代表取締役及び執行役員が半期毎に、具体的活動方針及び目標を設定し業務の執行及び進捗状況のレビューを行う。

また、重要事項に関する意思決定の機動性を高めるため、原則毎週1回代表取締役、常務執行役員及び関係部門長が出席して開催する「経営会議」において効率的審議を行い、定められた案件は取締役会の決議・報告事項とする。

**⑥ 当社並びにその親会社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- イ. 当社は親会社及びそのグループ各社との関係に関しては、大同特殊鋼グループとしての企業価値向上に取り組むと同時に、上場企業としての経営の独立性を確保することを基本方針とし、取引については一般取引先と同様個別協議により決定する。
- ロ. 「経営会議」において子会社取締役は業績及び計画を適宜報告し、年次決算及び予算に関しては「経営会議」にて審議する。また、子会社における重要な設備投資については「経営会議」にて子会社取締役が説明のうえ審議し実施する。
- ハ. 子会社の経営が順調に進展するように、適宜、子会社取締役は当社関係部署と打合せを実施する。
- ニ. 当社取締役、執行役員及び使用人は子会社の非常勤監査役または非常勤取締役に就任し、子会社を監査、監視する。内部監査部門は、1年に1回重要な子会社の監査を実施し、代表取締役社長並びに監査役会にその結果を報告する。
- ホ. 子会社に「日本精練企業倫理憲章」及び「日本精練行動規準」を配布し、指導・支援を行い、法令遵守意識を啓蒙する。また、財務報告の信頼性の確保については、体制の整備と運用に関する基本的な事項を「内部統制規程」に定め責任体制を明確化して推進し、財務報告の信頼性の維持・向上を図る。

**⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役より、監査役の職務を補助すべき使用人（監査役スタッフ）を置くことを求められた場合は、総務部所属の使用人にその任を命じ行わせる。その使用人の人事異動・人事評価等の処遇に関しては監査役会との協議により実施する。

⑧ **監査役**の職務を補助すべき使用人に対する**監査役**の指示の実効性の確保に関する事項

取締役は監査役スタッフが監査役の指揮命令に従う旨を他の使用人に周知徹底するとともに、当該スタッフが監査役の職務を補助するのに必要な時間を総務部長に確保させる。

⑨ **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制**その他の**監査役への報告に関する体制**

取締役、執行役員及び使用人は、監査役に対して、法令に定める事項に加え、当社及び当社グループの経営に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスの推進・実施状況、コンプライアンス通報・相談窓口への相談・通報状況、その他重要事項について報告する。また、月次の経営状況の報告の「総合会議」並びに「経営会議」には、監査役の出席を仰ぐ。

⑩ **子会社の取締役、監査役及び使用人、またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制**

取締役及び使用人は監査役に対して、子会社に関する前項に掲げる事項の報告を速やかに行うものとする。内部監査部門は子会社監査の結果報告の際に、子会社の取締役、監査役及び使用人から聴取した内容を監査役に報告する。

⑪ **監査役に報告した者が報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

監査役に通報・報告した者がそれを理由として不利な取扱いを受けないことを「公益通報者保護規程」に定める。

⑫ **監査役**の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が監査役及び監査役スタッフの職務の執行について生ずる費用の前払または債務の償還を請求したときは、担当部門において審議のうえ、その必要が認められない場合を除き、速やかに処理する。

- ⑬ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**  
監査役は、代表取締役社長及び会計監査人と定期的な意見交換会を設定する。

(2) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

① **コンプライアンスに関する取組みの状況**

- ・コンプライアンスの重要性の理解と意識付けを浸透させるため、「日本精線行動規準」を役員及び使用人に配付し、定期的にコンプライアンス教育を行うことで、周知徹底を図っています。
- ・内部通報制度について、通報・相談の窓口を従来の社内窓口だけでなく、顧問弁護士事務所の社外窓口を設けるなど制度の整備、充実に取り組んでいます。

② **リスク管理体制の強化**

- ・代表取締役社長が委員長を務めるコンプライアンス委員会を8月及び2月に開催し、当社及び当社子会社における環境・安全・健康・品質・設備・情報管理等の様々な業務に係わるリスクの分析、対応策・実施状況の確認を行っております。

③ **経営意思決定の効率化**

- ・当社執行役員制度の下、取締役会で定めた中期計画や予算などの経営目標に基づき、半期毎に具体的活動方針及び目標を設定し、業務の執行及び進捗状況のレビューを「経営会議」及び「総合会議」にて行っております。
- ・重要事項に関する意思決定を行う「経営会議」については、原則毎週火曜日に開催し効率の審議を行い、定められた案件は取締役会の決議・報告事項としております。

④ **企業グループにおける業務の適正の確保**

- ・当社の親会社である大同特殊鋼株式会社は当社における原材料の重要な供給元であります。その取引に関しては、経済合理性に基づき、品質・価格・納期等の取引条件を勘案して公正かつ適正に材料調達先を決定することにより少数株主を保護することを目的として定めた「原材料取引の基本方針」に基づき運用しております。
- ・当社子会社取締役は、月次業績及び計画、並びに年次決算及び予算に関して、適宜「経営会議」にて報告し、業務の執行及び進捗状況のレビューを行っております。

- ・当社取締役、執行役員及び使用人の内、3名がTHAI SEISEN CO.,LTD.の、5名が耐素龍精密濾機（常熟）有限公司の非常勤監査役または非常勤取締役就任し、子会社を監査、監視しております。
- ・内部監査部門は、THAI SEISEN CO.,LTD.には11月、耐素龍精密濾機（常熟）有限公司には3月に監査を実施し、代表取締役社長及び監査役会にその結果を報告しております。

#### ⑤ 監査役の監査体制

- ・重要な意思決定や職務の執行状況等監査役が必要とする情報については、文書及び議事録の供覧や「コンプライアンス委員会」「経営会議」「総合会議」への出席を通じて適切に行われております。
- ・監査役は、代表取締役社長及び会計監査人とそれぞれ3ヶ月に1回意見交換会を実施しております。

- 
- (注) 1. 金額・株式数は表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 1株当たり当期純利益は、銭未満を四捨五入して表示しております。  
3. 比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(37,307,824)	(負債の部)	(11,268,920)
流動資産	24,986,796	流動負債	6,475,623
現金及び預金	12,311,330	支払手形及び買掛金	4,097,520
受取手形及び売掛金	7,181,022	短期借入金	611,648
たな卸資産	5,129,741	リース債務	555
繰延税金資産	247,885	未払法人税等	622,205
その他	116,816	未払消費税等	23,191
固定資産	12,321,027	賞与引当金	561,801
有形固定資産	9,812,262	役員賞与引当金	30,000
建物及び構築物	3,505,897	その他	528,699
機械装置及び運搬具	4,351,905	固定負債	4,793,297
土地	1,573,357	長期借入金	570,000
リース資産	2,788	リース債務	2,455
建設仮勘定	77,618	役員退職慰労引当金	103,583
その他	300,696	環境対策引当金	47,394
無形固定資産	380,374	退職給付に係る負債	4,069,864
ソフトウェア等	380,374	(純資産の部)	(26,038,903)
投資その他の資産	2,128,390	株主資本	26,177,139
投資有価証券	449,026	資本金	5,000,000
関係会社株式	147,360	資本剰余金	5,442,402
関係会社出資金	192,367	利益剰余金	16,579,283
繰延税金資産	1,163,063	自己株式	△844,546
その他	176,571	その他の包括利益累計額	△342,155
資産合計	37,307,824	その他有価証券評価差額金	52,614
		繰延ヘッジ損益	88
		為替換算調整勘定	△67,114
		退職給付に係る調整累計額	△327,744
		非支配株主持分	203,919
		負債純資産合計	37,307,824

## 連結損益計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	31,799,747
売上原価	26,257,547
売上総利益	5,542,199
販売費及び一般管理費	2,981,791
営業利益	2,560,408
営業外収益	90,186
受取利息及び配当金	28,554
その他	61,632
営業外費用	115,549
支払利息	9,627
固定資産除却損	30,115
その他	75,805
経常利益	2,535,046
特別利益	52,019
固定資産売却益	7,235
投資有価証券売却益	44,783
特別損失	899
ゴルフ会員権評価損	899
税金等調整前当期純利益	2,586,165
法人税、住民税及び事業税	885,532
法人税等調整額	△74,976
当期純利益	1,775,609
非支配株主に帰属する当期純利益	4,277
親会社株主に帰属する当期純利益	1,771,332

# 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成28年4月1日期首残高	5,000,000	5,442,402	15,191,381	△842,992	24,790,792
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△383,430		△383,430
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,771,332		1,771,332
自己株式の取得				△1,554	△1,554
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額〔純額〕					
連結会計年度中の変動額合計			1,387,901	△1,554	1,386,347
平成29年3月31日期末残高	5,000,000	5,442,402	16,579,283	△844,546	26,177,139

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換 算 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
平成28年4月1日期首残高	△7,606	17	△78,588	△388,328	△474,506	204,316	24,520,602
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△383,430
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,771,332
自己株式の取得							△1,554
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額〔純額〕	60,221	70	11,474	60,584	132,350	△397	131,953
連結会計年度中の変動額合計	60,221	70	11,474	60,584	132,350	△397	1,518,300
平成29年3月31日期末残高	52,614	88	△67,114	△327,744	△342,155	203,919	26,038,903



## 連結注記表（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております）

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 2社 [THAI SEISEN CO., LTD. ・ 耐素龍精密濾機（常熟）有限公司]

② 主要な非連結子会社の名称等 3社 [大同不銹鋼（大連）有限公司・韓国ナスロン(株)・日精テクノ(株)]

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社[大同不銹鋼（大連）有限公司、韓国ナスロン(株)及び日精テクノ(株)]は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社 [大同不銹鋼（大連）有限公司・韓国ナスロン(株)・日精テクノ(株)] 及び関連会社 [四国研磨(株)・日精金網(株)] は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

・連結子会社の決算日  
THAI SEISEN CO., LTD. … 2月末日  
耐素龍精密濾機（常熟）有限公司…12月末日  
連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しておりますが、連結会計年度末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的債券…償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの…連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額…全部純資産直入法  
売却原価…主として移動平均法）

時価のないもの…移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

……………当社は定率法〔建物、建物附属設備及び構築物は定額法〕

在外連結子会社は定額法

無形固定資産（リース資産を除く）…………定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権……………貸倒実績率

貸倒懸念債権等……………回収不能見込額

賞与引当金

支給見込額

役員賞与引当金

支給見込額

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額

環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）の処分に係る支出見込額

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債、収益及び費用は、会計年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
- ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。  
また、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。
  - ヘッジ手段……………為替予約
  - ヘッジ対象……………製品輸出による外貨建金銭債権及び外貨建予定取引
  - ヘッジ方針……………為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
  - ヘッジ有効性評価の方法…ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

- ⑥ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- 退職給付に係る負債の計上基準
  - 当連結会計年度末において発生していると認められる額（当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づく）  
過去勤務費用……………発生年度に全額を処理  
数理計算上の差異……………5年による定額法により翌期から費用処理  
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

消費税等の会計処理方法 税抜方式

- ⑦ 追加情報
- （繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）  
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ15,095千円増加しております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳	商品及び製品……………1,427,518千円
	仕掛品……………2,507,750千円
	原材料及び貯蔵品…1,194,473千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	32,004,847千円
(3) 担保に供している資産	
有形固定資産（工場財団）	4,090,608千円（対応債務なし）

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項	[発行済株式]
	種類……普通株式
	株式数…当連結会計年度期首 32,461,468株
	当年度増加 一株
	当連結会計年度末 32,461,468株
	[自己株式]
	種類……普通株式
	株式数…当連結会計年度期首 1,786,444株
	当年度増加 2,947株
	(単元未満株式の買取)
	当連結会計年度末 1,789,391株

#### (2) 配当に関する事項（普通株式）

決議	配当金総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	摘要
①平成28年6月29日 (定時株主総会)	184,050	6円	平成28年3月31日	平成28年6月30日	支払済
②平成28年10月28日 (取締役会)	199,380	6.5円	平成28年9月30日	平成28年12月5日	支払済
③平成29年6月29日 (定時株主総会)	199,368	6.5円	平成29年3月31日	平成29年6月30日	(注)

(注) ③は、基準日が当連結会計年度に属し、効力発生日が翌連結会計年度となる配当金であります。なお、③の配当の原資は利益剰余金を予定しております。

## 5. 金融商品に関する注記

## (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しており、一時的な余資は安全性及び流動性の高い金融資産（主に銀行預金）で運用しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っており、海外取引における外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、6ヶ月以内の支払期日で短期決済となっており、借入金の用途については、運転資金及び設備投資資金が対象であります。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	12,311,330	12,311,330	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,181,022	7,181,022	—
(3) 投資有価証券	439,162	439,162	—
〔資産計〕	19,931,515	19,931,515	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,097,520	4,097,520	—
(2) 短期借入金	611,648	611,648	—
(3) 長期借入金	570,000	570,000	—
〔負債計〕	5,279,168	5,279,168	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

《資産》

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金に関し、先物為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

《負債》

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

・非上場株式…9,864千円（連結貸借対照表計上額）

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項 当社では、東京都において賃貸用の倉庫（土地を含む。）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）
111,820	302,355

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 842円30銭  
(2) 1株当たり当期純利益 57円75銭

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年4月24日

日本精線株式会社  
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 洲崎篤史 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 武藤元洋 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本精線株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精線株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(34,870,029)	(負債の部)	(10,188,383)
流動資産	22,683,589	流動負債	5,909,943
現金及び預金	11,111,657	支払手形	32,141
受取手形	3,244,903	買掛金	3,854,041
売掛金	3,715,250	1年内返済予定の長期借入金	280,000
商品及び製品	1,220,378	リース債務	555
仕掛品	2,280,342	未払金	191,519
原材料及び貯蔵品	753,032	未払費用	261,905
前払費用	38,373	未払法人税等	622,205
繰延税金資産	242,107	未払消費税等	23,191
その他	77,543	前受金	19,371
固定資産	12,186,439	預り金	35,010
有形固定資産	8,491,045	賞与引当金	560,000
建物	2,721,620	役員賞与引当金	30,000
構築物	254,882	固定負債	4,278,440
機械及び装置	3,823,450	長期借入金	570,000
車両運搬具	7,822	リース債務	2,455
工具、器具及び備品	208,480	退職給付引当金	3,555,007
土地	1,440,894	役員退職慰労引当金	103,583
リース資産	2,788	環境対策引当金	47,394
建設仮勘定	31,106	(純資産の部)	(24,681,645)
無形固定資産	380,305	株主資本	24,628,942
電話加入権等	61,616	資本金	5,000,000
ソフトウェア	215,031	資本剰余金	5,446,061
ソフトウェア仮勘定	103,656	資本準備金	5,446,061
投資その他の資産	3,315,088	利益剰余金	15,027,427
投資有価証券	449,026	利益準備金	359,532
関係会社株式	1,281,618	その他利益剰余金	
関係会社出資金	416,363	圧縮記帳積立金	59,083
従業員長期貸付金	790	別途積立金	5,000,000
繰延税金資産	1,011,075	繰越利益剰余金	9,608,811
その他	156,214	自己株式	△844,546
資産合計	34,870,029	評価・換算差額等	52,702
		その他有価証券評価差額金	52,614
		繰延ヘッジ損益	88
		負債純資産合計	34,870,029

# 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	30,415,693
売 上 原 価	25,247,576
売 上 総 利 益	5,168,117
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,722,047
営 業 利 益	2,446,069
営 業 外 収 益	48,824
受 取 利 息 及 び 配 当 金	25,451
そ の 他	23,373
営 業 外 費 用	97,446
支 払 利 息	1,443
固 定 資 産 除 却 損	28,267
そ の 他	67,734
経 常 利 益	2,397,448
特 別 利 益	50,140
固 定 資 産 売 却 益	5,356
投 資 有 価 証 券 売 却 益	44,783
特 別 損 失	899
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	899
税 引 前 当 期 純 利 益	2,446,688
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	861,590
法 人 税 等 調 整 額	△80,104
当 期 純 利 益	1,665,202

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										自己株式	株主資本計 合
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		その他利益剰余金			利益剰余金計			
		資本準備金	利益準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金計					
平成28年4月1日首残高	5,000,000	5,446,061	359,532	62,643	5,000,000	8,323,480	13,745,656				△842,992	23,348,725
事業年度中の変動額												
圧縮記帳積立金の取崩				△3,559		3,559						
剰余金の配当						△383,430	△383,430					△383,430
当期純利益						1,665,202	1,665,202					1,665,202
自己株式の取得											△1,554	△1,554
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額〔純額〕												
事業年度中の変動額合計				△3,559		1,285,331	1,281,771				△1,554	1,280,217
平成29年3月31日期末残高	5,000,000	5,446,061	359,532	59,083	5,000,000	9,608,811	15,027,427				△844,546	24,628,942

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等計		
平成28年4月1日首残高	△7,606	17	△7,588	23,341,136	
事業年度中の変動額					
圧縮記帳積立金の取崩					
剰余金の配当				△383,430	
当期純利益				1,665,202	
自己株式の取得				△1,554	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額〔純額〕	60,221	70	60,291	60,291	
事業年度中の変動額合計	60,221	70	60,291	1,340,508	
平成29年3月31日期末残高	52,614	88	52,702	24,681,645	

## 個別注記表（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております）

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的債券…償却原価法（定額法）  
 関係会社株式……………移動平均法による原価法  
 その他有価証券

時価のあるもの…事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額…全部純資産直入法）  
 売却原価…移動平均法

時価のないもの…移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

……………定率法〔建物、建物附属設備及び構築物は定額法〕

無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権……………貸倒実績率

貸倒懸念債権等……………回収不能見込額

賞与引当金

支給見込額

役員賞与引当金

支給見込額

退職給付引当金

当事業年度末において発生していると認められる額（当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づく）

過去勤務費用……………発生年度に全額を処理

数理計算上の差異……………5年による定額法により翌期から費用処理

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額

環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）の処分に係る支出見込額

- (4) 重要なヘッジ会計の方法
- ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。  
また、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。
- ヘッジ手段……………為替予約
- ヘッジ対象……………製品輸出による外貨建金銭債権及び外貨建予定取引
- ヘッジ方針……………為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ヘッジ有効性評価の方法…ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- 退職給付に係る会計処理の方法 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- 消費税等の会計処理方法 税抜方式
- (6) 追加情報 (繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)  
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ15,095千円増加しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権	101,035千円
関係会社に対する短期金銭債務	200,839千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	28,724,400千円
(3) 担保に供している資産	
有形固定資産(工場財団)	4,090,608千円(対応債務なし)
(4) 偶発債務	以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。
	耐素龍精密濾機(常熟)有限公司 41,000千円

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	175,154千円
仕入高	2,063,028千円
その他の営業取引高	92,114千円
営業取引以外の取引高	85,621千円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数	種類……普通株式
	株式数…当期首 1,786,444株
	当期増加 2,947株(単元未満株式の買入)
	当期末 1,789,391株(期中平均株数1,787,828株)

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産（流動）…賞与引当金、賞与社会保険料等  
 繰延税金資産（固定）…退職給付引当金、役員退職慰労引当金等  
 繰延税金負債（固定）…圧縮記帳積立金等

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当 事者 の関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	大同特殊鋼(株)	名古屋市 東区	37,172,464	特殊鋼鋼材 等の製造販 売	(被所有) 直接 42.87 間接 0.17	・原材料 の供給元 ・役員 兼任等	ステン レス鋼 線等の 販売 設備等 の購入	115,341  8,524	受取手形 売掛金 買掛金	41,650 9,097 4,186

(2) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当 事者 の関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	大同興業(株)	名古屋市 東区	1,511,500	特殊鋼・製 鋼原材料等 の販売	(被所有) 直接 0.17	・当社製 品の販売 ・原材料 の購入	ステン レス鋼 線等の 販売 原材料 の購入 仕入割 引料	7,682,734 7,920,307 12,528	売掛金 買掛金	736,316 1,424,952

(注1) 上記(1)～(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 804円69銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 54円29銭

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年4月24日

日本精線株式会社  
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 洲崎 篤史 ㊞  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 武藤 元洋 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本精線株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。



当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びひびき監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項並びに同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月10日

日本精線株式会社 監査役会

常勤監査役 浮田昌秀 ㊟

常勤監査役 中川幸朋 ㊟

監査役 野中章男 ㊟

監査役 花輪博 ㊟

(注) 監査役野中章男及び監査役花輪博は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、利益配分につきましては、連結業績や財政状態などを総合的に勘案し、配当性向20%以上を目途に安定的かつ継続的に配当を行うことも重視して、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

また、内部留保資金につきましては、将来の成長戦略に必要な設備投資及び研究開発活動や新たな事業展開など『さらなる企業価値の向上』を図るための資金に活用したいと考えております。

当事業年度の業績は、事業報告に記載のとおり、減収増益となりましたが、当社の配当の基本的な方針に則り、第87期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は199,368,643円となります。

(注) 中間配当(1株につき6円50銭)を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき13円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成29年6月30日

## 第2号議案 株式併合の件

### 1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を100株に変更するため、単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することとし、併せて、当社株式を株主の皆様へ安定的に保有いただくことや、中長期的な株価変動等を勘案しつつ、投資単位を東京証券取引所の有価証券上場規程において望ましいとされている水準（5万円以上50万円未満）とすることを目的として、株式併合を実施するものであります。

### 2. 株式併合の内容

#### (1) 併合する株式の種類

普通株式

#### (2) 併合の割合

当社の普通株式について、平成29年9月30日（実質上9月29日）の最終名簿に記録された株主様の所有株式5株を1株の割合で併合いたしたいと存じます。なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合は、その株式について一括して売却処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

株式併合前の発行済株式総数 32,461,468株（平成29年3月31日現在）

株式併合により減少する株式数 25,969,175株

株式併合後の発行済株式総数 6,492,293株

（注）「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び併合の割合に基づき算出した理論値であります。

#### (3) 株式併合が効力を生じる日

平成29年10月1日

#### (4) 効力発生日における発行可能株式総数

25,000,000株

### 3. その他

本議案に係る株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が原案通り承認可決されることを条件といたします。

その他手続き上必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

第2号議案に係る株式併合に伴い、現行定款第8条（単元株式数）に規定される当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。併せて、株式併合による発行済株式総数の減少に伴い、発行可能株式総数の適正化を図るために、現行定款第6条（発行可能株式総数）に規定される発行可能株式総数を82,800,000株から25,000,000株に変更するものであります。

また、本議案に係る定款一部変更につきましては、平成29年10月1日（第2号議案に係る株式併合の効力発生日と同日）をもって効力が発生する旨の附則を設け、効力発生の時をもって、当該附則を削除するものといたします。

なお、本議案に係る定款一部変更につきましては、第2号議案「株式併合の件」が原案通り承認可決されることを条件といたします。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>8,280万株</u> とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,500万株</u> とする。
第8条（単元株式数） 当社の単元株式数は <u>1,000株</u> と する。	第8条（単元株式数） 当社の単元株式数は <u>100株</u> と する。
（新 設）	附則 <u>（効力発生日）</u> <u>第6条および第8条の変更は、平成29年10月1日をもって効力が発生するものとする。</u> <u>なお、本附則は、かかる効力発生の時をもってこれを削除する。</u>

第4号議案 取締役7名選任の件

現任取締役7名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	新 貝 元 (昭和32年12月12日生)	昭和57年4月 大同特殊鋼株式会社入社 平成13年12月 同社鋼材事業部知多工場副工場長 平成15年6月 同社鋼材事業部知多工場技術部長 兼知多工場副工場長 平成16年4月 同社鋼材事業部星崎工場長 平成18年6月 同社高機能材料事業部長 平成20年1月 同社鋼材事業部知多工場長 平成21年6月 同社取締役高合金事業部長 平成22年6月 同社取締役調達本部長 平成24年4月 同社取締役機能材料製品本部長 平成24年6月 同社常務取締役 平成24年6月 当社取締役(社外) 就任 平成25年6月 当社取締役(社外) 退任 平成26年6月 大同特殊鋼株式会社代表取締役副社長 平成27年6月 同社代表取締役副社長執行役員 平成28年6月 同社代表取締役副社長執行役員 退任 平成28年6月 当社代表取締役社長(現任)	12,000株
<p>新貝 元氏を取締役候補者とした理由は、同氏は大同特殊鋼株式会社において星崎工場長や知多工場長等を歴任するなどステンレス鋼製造技術について深い知識を有するとともに、平成21年6月より同社の取締役、平成26年6月から平成28年6月までは同社の代表取締役副社長として経営を担っており、豊富な経験と実績を有しております。平成28年6月に当社代表取締役に就任した後は、「第13次中期計画(SR17)」の達成に向け強力なリーダーシップを発揮し、また、コーポレートガバナンスの強化を含む経営改革を確実に推し進めております。以上のことから、当社の持続的な企業価値の向上に向けた成長戦略を牽引する経営リーダーとして最適な人材であると判断したためであります。</p> <p>(注) 新貝 元氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
2	か わ ば た や す し <b>川 端 泰 司</b> (昭和30年12月9日生)	昭和54年4月 当社入社 平成19年6月 当社販売企画部長 平成22年4月 当社執行役員東京支店長 平成26年4月 当社執行役員大阪支店長 平成26年5月 当社常務執行役員大阪支店長 平成27年1月 当社常務執行役員 平成28年6月 当社取締役常務執行役員(現任) [担当] 総務部・経営企画部・経理部担当	5,000株
<p>川端泰司氏を取締役候補者とした理由は、同氏は昭和54年の入社以来、主力の鋼線販売部門や販売企画部門並びに総務部門等のさまざまな部門で豊富な経験と幅広い見識を有し、当社経営陣幹部としてリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しているためであります。</p> <p>(注) 川端泰司氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。</p>			
3	あ き た や す あ き <b>秋 田 康 明</b> (昭和34年10月14日生)	昭和57年4月 大同特殊鋼株式会社入社 平成16年6月 同社経理部長 平成20年6月 同社人事部長 平成22年6月 同社関連事業部長 平成26年6月 当社取締役執行役員経営企画部長 平成28年6月 当社取締役執行役員経営企画部長兼経理部長(現任)	5,000株
<p>秋田康明氏を取締役候補者とした理由は、同氏は大同特殊鋼株式会社において財務・経理等に関する豊富な業務経験を有しており、平成26年に当社取締役に就任した後は、経営企画部長としてリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しているためであります。</p> <p>(注) 秋田康明氏は、当社の子会社である大同不銹鋼(大連)有限公司の董事長を兼務しております。同社は当社の事業の一部と同一部類の事業を行っております。また、当社と同社の間には、製品の仕入等の取引関係があります。</p>			



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">社外取締役候補者</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <span>はな</span> <span>い</span> <span>たけし</span> </div> <p>花井 健 (昭和29年10月16日生)</p>	<p>昭和52年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行</p> <p>平成12年7月 同行国際為替営業部長</p> <p>平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）本店営業第四部長</p> <p>平成16年4月 同行執行役員上海支店長</p> <p>平成18年3月 同行常務執行役員アジア・オセアニア地域統括役員</p> <p>平成19年6月 同行常務執行役員、日本瑞穂実業銀行（中国）有限公司董事長、みずほ中国総代表</p> <p>平成20年4月 同行常務執行役員営業統括役員</p> <p>平成21年4月 同行理事（平成21年4月退任）</p> <p>平成21年5月 楽天株式会社常務執行役員</p> <p>平成22年3月 同社取締役常務執行役員（平成23年7月退任）</p> <p>平成23年8月 興和不動産株式会社（現新日鉄興和不動産株式会社）顧問（平成27年6月退任）</p> <p>平成24年7月 株式会社コーポレートディレクション顧問（現任）</p> <p>平成25年6月 株式会社ネクスト監査役（社外）（現任）</p> <p>平成26年6月 株式会社アシックス取締役（社外）（現任）</p> <p>平成26年6月 株式会社丸連取締役（社外）（現任）</p> <p>平成27年6月 当社取締役（社外）（現任）</p>	1,000株
<p>花井 健氏を社外取締役候補者とした理由は、株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）に入行され要職を歴任された後に、楽天株式会社をはじめとする他社の経営に長年にわたり携わっておられ、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知識を、引き続き当社の経営に反映いただけるものと判断したためであります。</p> <p>(注) 1. 花井 健氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。</p> <p>2. 花井 健氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、同届出を継続する予定であります。</p> <p>3. 花井 健氏は、現在、当社の社外取締役であります。その在任期間には本総会終結の時をもって、2年となります。</p> <p>4. 花井 健氏は、株式会社ネクストの社外監査役、株式会社アシックス及び株式会社丸連の社外取締役を兼務しておりますが、各社と当社との間には特別の利害関係はありません。</p> <p>5. 当社は花井 健氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間に同責任限定契約を継続する予定であります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
5	せき きみ ひこ 関 公彦 (昭和35年11月29日生)	昭和59年4月 大同特殊鋼株式会社入社 平成21年6月 同社特殊鋼事業部自動車営業部長 平成24年4月 同社特殊鋼製品本部特殊鋼棒線事業部長 平成25年6月 同社大阪支店長 平成27年6月 同社執行役員ステンレス・軸受産機ビ ジネスユニット長及び大阪支店長 平成27年6月 当社取締役(現任) 平成29年4月 大同特殊鋼株式会社執行役員ステンレ ス・軸受産機ビジネスユニット長(現 任)	0株
<p>関 公彦氏を取締役候補者とした理由は、同氏は大同特殊鋼株式会社において特殊鋼製品本部特殊鋼棒線事業部長やステンレス・軸受産機ビジネスユニット長を歴任されるなどステンレス鋼線の国内販売や輸出に関して深い知識と経験を有しており、こうした経験や知見を当社の経営に反映いただけるものと判断したためであります。</p> <p>(注) 1. 関 公彦氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。            2. 大同特殊鋼株式会社は当社の親会社であり、また同社は原材料の重要な供給元であります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">社外取締役候補者</div> たき ざわ まさ あき 滝 沢 正 明 (昭和23年8月8日生)	昭和46年4月 岡谷鋼機株式会社入社 平成4年3月 米国岡谷鋼機株式会社ニューヨーク店長 平成11年5月 岡谷鋼機株式会社貿易本部長 平成14年5月 同社取締役貿易本部長 平成15年5月 同社取締役海外関連事業部・海外事業所担当兼貿易本部長 平成17年6月 ブラザー工業株式会社監査役(非常勤) 平成18年5月 岡谷鋼機株式会社取締役生活産業事業・現地法人等海外事業担当兼海外関連事業部長 平成19年5月 同社取締役生活産業事業・海外関連事業担当兼東京本店副本店長 平成20年5月 同社取締役、米国岡谷鋼機株式会社CEO会長兼社長 平成20年6月 ブラザー工業株式会社監査役(非常勤) 退任 平成24年5月 岡谷鋼機株式会社取締役退任、米国岡谷鋼機株式会社CEO会長兼社長退任、米国岡谷鋼機株式会社顧問 平成25年5月 同社顧問退任 平成28年6月 当社取締役(社外) (現任)	1,000株
滝沢正明氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏はグローバルにビジネスを展開する企業の取締役を長年にわたり務められ、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知識を有し、こうした経験や知見を引き続き当社の経営に反映いただけるものと判断したためであります。			
(注) 1. 滝沢正明氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。 2. 滝沢正明氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、同届出を継続する予定であります。 3. 滝沢正明氏は、現在、当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終了の時をもって、1年となります。 4. 当社は滝沢正明氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間に同責任限定契約を継続する予定であります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7 新任	いし はま たつ や 石 濱 辰 哉 (昭和39年1月14日生)	昭和62年4月 大同特殊鋼株式会社入社 平成21年6月 同社ステンレス・工具鋼事業部星崎工場副工場長 平成24年1月 同社圧延合理化プロジェクトリーダー兼特殊鋼事業部知多工場副工場長 平成24年4月 同社特殊鋼製品本部知多工場副工場長 平成27年6月 同社星崎工場長(現任)	0株
<p>石濱辰哉氏を取締役候補者とした理由は、同氏は大同特殊鋼株式会社において知多工場副工場長や星崎工場長を歴任されるなどステンレス鋼製造技術について深い知識と経験を有しており、こうした経験や知見を、当社の経営に反映いただけるものと判断したためであります。</p> <p>(注) 1. 石濱辰哉氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。 2. 大同特殊鋼株式会社は当社の親会社であり、また同社は原材料の重要な供給元であります。</p>			

第5号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役野中章男氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">社外監査役候補者</div> <p>さきやま しんいち 笹山 眞一 (昭和28年10月18日生)</p>	<p>昭和54年4月 日本冶金工業株式会社入社</p> <p>平成15年4月 株式会社YAKIN川崎製造部長</p> <p>平成20年6月 日本冶金工業株式会社取締役 株式会社YAKIN川崎常務取締役兼任</p> <p>平成21年4月 日本冶金工業株式会社取締役川崎製造所副所長</p> <p>平成22年6月 同社常務取締役</p> <p>平成24年6月 同社常務取締役川崎製造所長</p> <p>平成26年3月 同社取締役退任</p> <p>平成26年4月 ナスエンジニアリング株式会社顧問</p> <p>平成26年6月 同社取締役社長</p> <p>平成28年7月 同社取締役社長退任、同社顧問(現任)</p>	<p>0株</p>
<p>笹山眞一氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に反映していただけると判断したためであります。</p> <p>(注) 1. 笹山眞一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。</p> <p>2. 笹山眞一氏は社外監査役候補者であります。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。</p> <p>3. 笹山眞一氏が監査役に選任された場合、当社は同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規程に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。</p>		

## 第6号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; text-align: center;">           社外監査役 候補者         </div> <small>こ</small> 木 <small>わた</small> 幡 <small>たけし</small> 武 (昭和37年10月28日生)	昭和60年4月 日本冶金工業株式会社入社 平成13年10月 同社大阪支店第一チームリーダー 平成18年4月 同社ステンレス販売部第二チームリーダー 平成22年4月 同社名古屋支店長 平成27年4月 同社大阪支店副支店長兼第一チームリーダー 平成28年4月 同社大阪支店長(現任)	0株
<p>木幡 武氏を補欠の社外監査役候補者とした理由及び社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断した理由は、同氏は長年のステンレス鋼製造、販売業務の経験を通じて、当社の事業内容に関する豊富な知識を有しておられることから、当社の監査業務を的確に遂行いただけるものと判断したためであります。</p> <p>(注) 1. 木幡 武氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。            2. 木幡 武氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。            3. 木幡 武氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。</p>		

### 第7号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される近藤龍夫氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

なお、略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
近藤龍夫	平成19年6月 当社代表取締役社長 平成28年6月 当社取締役相談役 現在に至る

### 第8号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査役を退任される野中章男氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

なお、略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
野中章男	平成25年6月 当社監査役 現在に至る

### 第9号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案し、当期末時点の取締役のうち常勤取締役4名に対し、総額30,000千円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。

また、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

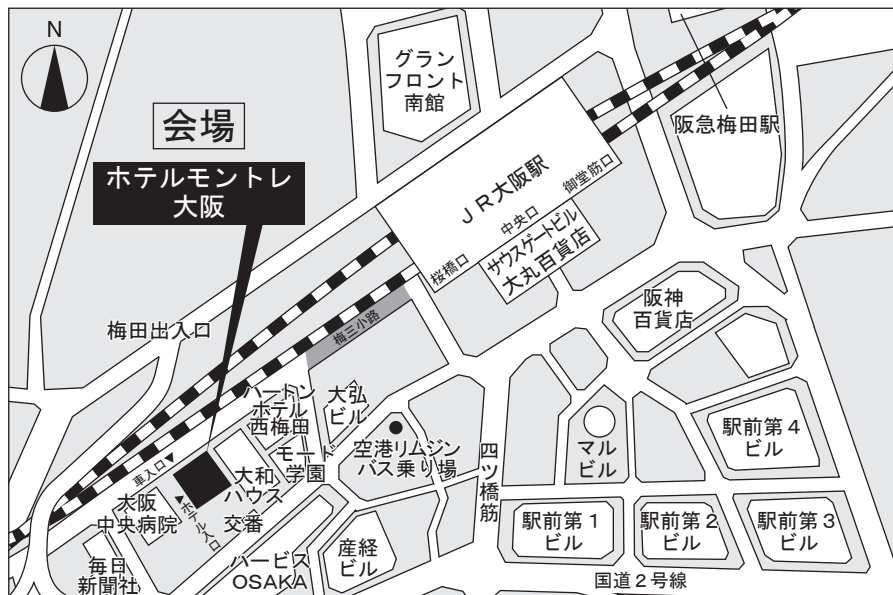
以上

# 株主総会会場のご案内

## ◎会場

大阪市北区梅田三丁目3番45号  
ホテルモントレ大阪 14階 浪鳴館 (ろうめいかん)  
電話 (06) 6458-7111番

## ◎会場付近略図



## ◎交通機関

J R大阪駅 (桜橋口) より徒歩約5分  
阪神梅田駅より徒歩約5分  
J R東西線北新地駅より徒歩約6分  
地下鉄四つ橋線西梅田駅より徒歩約5分  
地下鉄御堂筋線梅田駅より徒歩約8分  
阪急梅田駅より徒歩約12分